

就学援助制度について

経済的な理由により学用品などの負担が困難な保護者に援助します。

対象 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人とそれに準じて生活が困窮している人

■児童・生徒が在籍している学校
 〇教育総務課 ☎ 23305

市民税・県民税の申告はお早めに！

市民税・県民税の申告期限は、3月15日(木)です。例年期限間近になると会場が混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いいたします。

申告に必要な書類は、必ず整理・集計し、事業所得などのある人は、収支内訳書を作成の上持参してください。整理・集計・収支内訳書の作成をしていない人は、申告の受け付けはできませんのでご注意ください。
 ※3月4日(日)は申告相談を受け付けます。

〇税務課 ☎ 6766、☎ 6767

粗大ごみ・大量のごみを出すときはルールを守り計画的に処分しましょう

▼ごみを収集場所に出す場合は、燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみに分別して、指定の袋に入れ決められた日に少しずつ出しましょう。

▼まだ使用できるものは、譲ったりリサイクルショップを利用しましょう。

う。

▼粗大ごみの処理方法(いずれも有料)

▽十和田地域広域事務組合に自己搬入する▽まちづくり支援課で処理券を購入・予約し、収集を依頼する▽一般廃棄物処理業者へ依頼する

※詳しくはお問い合わせください。

〇まちづくり支援課 ☎ 6726

十和田地域広域事務組合
 ☎ 2654

宝くじ助成事業を活用しました

(二財)自治総合センターが行う全国自治宝くじ普及広報事業のコミュニティセンター助成・青少年健全育成助成を受け、次の団体が整備・文化学習を行いました。

◆万内町内会

万内集会所の新築

◆三本木小地区安全・安心協働活動協議会

▽事業名「十和田湖・奥入瀬溪流を知る、育てる」

▽概要 体験学習などを通して、十和田湖・奥入瀬溪流への価値を再確認するとともに、郷土愛・親子の絆も深め、相互の思いやりや助け合いの心を育みました。

〇まちづくり支援課
 ☎ 6725



60歳未満で会社などを退職される人は

国民年金の加入手続きが必要です

60歳未満で会社などを退職される人や、その人に扶養されている配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。保険証を任意継続される人も国民年金への切り替えが必要です。

〇市民課国民年金係 ☎ 6753

八戸年金事務所 ☎ 0178・44・1742

■60歳未満で会社などを退職したとき

会社などを退職すると本人(第2号被保険者)と配偶者(第3号被保険者)は国民年金の加入手続きが必要ですが、

◆手続きに必要なもの

▼印鑑▼マイナンバー▼年金手帳
 ▼資格喪失証明書▼本人確認書類
 など

■加入手続きをしない、未納にしている

国民年金に未加入、または加入していても保険料を未納にしていると、老後に受け取る年金を受けられなくなったり減額になったりします。また万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

すぐに厚生年金に加入する予定でも空白期間が1日でもあれば、国民年金への加入手続きが必要です。

■保険料の納付方法

国民年金保険料は、日本年金機構

から郵送される納付案内書で、各金融機関やコンビニエンスストアで納付することができます。

※口座振替やクレジットカードでも納付できます。

◆口座振替やクレジットカードでの納付手続きに必要なもの

▼通帳▼銀行届出印▼クレジットカード
 カードなど

※前払い(前納)すると保険料の割引があります。

■納付に困ったら

保険料の納付が難しいときは、免除制度に該当する場合があります。雇用保険受給資格者証や離職票を持参の上、早めにご相談ください。免除が認められると、年金を受給するための資格期間に反映されます。

※平成30年3月から、年金の各種届出・申請には、マイナンバーの記載が必要になります。